

# 法令実務A（基礎）①

市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）では、「法令実務A（基礎）①」と題した研修を下記のとおり開催します。

行政法その他法に関する基礎的知識、基本的な立法技術等に関する講義、条例の改正演習等により、基礎的な法務能力を身に付けます。

なお、研修受講の前提となる基本的知識の習得を目的として、eラーニングによる事前学習を行います。

この研修は、申込期限までに定期人事異動の関係で受講者が確定できない場合でもお申込みいただけます（<https://www.jamp.gr.jp>参照）。

多くの皆様の御参加をお待ちしております。

日程	令和3年6月21日(月)～6月25日(金) (5日間)
申込期限	令和3年5月7日(金)
対象	市区町村職員 中堅職員以上 法務事務（条例又は規則の改正事務等）について実務経験が1年未満の職員を対象とします。
定員	70名
経費	8,800円 食費を除く。また、教材用図書費が別に必要となる場合があります。
申込方法	当研修所ホームページの「募集中の研修」より申込を希望する科目を選択し、「電子申込」で申し込んでください。（「電子申込」が難しい場合には、「研修受講申込書」に必要事項を御記入の上、FAXにより送信してください。）
場所	市町村職員中央研修所 通称：市町村アカデミー

## 問合せ先

市町村職員中央研修所 研修部 〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田1-1  
TEL 043-276-3126 FAX 043-276-8484 URL <https://www.jamp.gr.jp>

※記載内容については、都合により変更となることもあります。あらかじめ御了承ください。

6月21日/月

13:30 - 15:00

受付

15:30 -

オリエンテーション・開講式

17:00 -

討議

課題演習

6月22日/火

9:00 - 12:00

講義

自治体法務の基礎

広島大学法学部教授・大学院人間社会科学研究科教授  
折橋 洋介 氏

法の体系、条例・規則に係る基本的な事項、地方公共団体の法務事務において留意すべき点等に関する講義を通じ、自治体法務の基礎について学びます。

13:00 - 17:00

講義・演習

法制執務の基礎

(株)ぎょうせいクリエイティブ事業部  
法制ソフト課担当課長  
松尾 弘子 氏

法令の形式と構成、法令文の表現、法令の一部改正等に関する講義及び演習を通じ、法制執務の基礎について学びます。

17:00 - 17:45

討議

課題演習

演習班に分かれて、講師から出題された課題について、グループ討議を行います。

6月23日/水

9:00 - 14:10

講義

行政法の基礎

横浜国立大学大学院国際社会科学府准教授  
板垣 勝彦 氏

法律による行政の原理、行政法の一般原則、行政行為、行政救済法等に関する講義及び演習を通じ、行政法の基礎について学びます。

14:25 - 17:00

討議

課題演習

横浜国立大学大学院国際社会科学府准教授  
板垣 勝彦 氏

17:00 - 17:45

討議

課題演習

